

INFORMATION RELEASE

ミサワホーム株式会社 〒163-0833 東京都新宿区西新宿 2-4-1 Tel. 03(3349)8088 (広報直通)

2019年1月28日

平成30年度杉並区子育て優良事業者表彰

ミサワホーム総合研究所が最優良賞を受賞

- 多様で柔軟な働き方や小・中学生向けの地域貢献活動などが評価され受賞
- ICTツール^{※1}を積極的に活用したテレワークやフレキシブル勤務制度を試行
- 育休から復職した社員の発案で、子どもの就寝後に就業可能な制度を試行

ミサワホームグループのシンクタンクである株式会社ミサワホーム総合研究所（本社 東京都杉並区／代表取締役社長 内田和明）は、東京都杉並区が行う「平成30年度杉並区子育て優良事業者表彰」において、「最優良賞」を受賞しました。

杉並区は、子どもを産み育てながら安心して就労できる環境づくりを目指し、認可保育園の整備や子育てサポートの充実など、さまざまな取り組みを行っています。平成18年度に創設された「子育て優良事業者表彰」制度は、働きながら子育てしやすい職場環境を整え、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みとともに、子育て支援に関する地域貢献活動を行っている区内の企業・事業者を表彰するものです。そのうち最上位となる「最優良賞」は、これらの取り組みを積極的に行っており、他の模範となると認められる事業者に対して与えられます。ミサワホームグループとしては、平成20年度の旧ミサワホーム東京株式会社に続き、二度目の受賞となります。

ミサワホーム総合研究所は、平成29年度より全部門から選抜した若手社員を中心に「働き方改革委員会」を立ち上げ、ICTツールを積極的に活用したテレワークとフレキシブル勤務^{※2}を試行しています。それまでメールや電話が中心だった業務報告や情報共有には社内SNSやチャットを活用することで、時間や場所に左右されず、効率的で円滑なコミュニケーションがとれるよう工夫しています。さらに、産休・育休から復職した女性社員2名の発案で、今年度から、フレキシブル勤務の就業可能時間を22時まで拡大し、子どもの就寝後や夫が帰宅した後の隙間時間を活用した在宅勤務も試行しています。家庭の状況に応じた働き方の選択肢を増やすことで、子育て中の社員の仕事量や質を維持し、フルタイム勤務に向けた早期社会復帰を可能にします。

また、地域貢献活動として、杉並区をはじめとした全国の小・中学生に対し、自然の力を利用して快適に暮らす知恵を、実験を通して楽しく学ぶ「環境教育」などを継続的に実施している点も評価されました。

ミサワホームグループは、今後も多様で柔軟な働き方を取り入れることで、社員がいつでも・どこでも・いつまでも、いきいきと働き続けられる環境を整えていきます。

※1：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略称で、情報通信技術のこと。

※2：11時から16時をコアタイムとし、7時から20時の間で所定労働時間8時間を確保する勤務体系。産休・育休から復職した女性社員2名は22時まで就業可能。

■表彰式の様子（1月25日開催）



前列 左から3番目 田中杉並区長
同5番目 ミサワホーム総合研究所 内田社長
後列 右から2番目 ミサワホーム総合研究所 平山主任研究員

以上

この件に関するお問い合わせ先

ミサワホーム(株)

経営企画部コーポレートコミュニケーション課

奥本博之 佐野遥香

TEL : 03-3349-8088 / FAX : 03-5381-7838

E-mail : Haruka_Sano@home.misawa.co.jp